

平成27年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	道路橋りょう改築費
事業箇所	主要地方道高岡環状線(高岡市上伏間江～二塚)
事業延長	延長 1.3km(幅員 65m) 四車線化
事業内容	橋梁下部工 70基 橋梁上部工 連続中空床版橋 401m 外9橋
総事業費	70億円
予定工期	平成27年度～平成36年度

2. 事業の必要性

・本路線は高岡市の環状道路を形成し、高岡市上伏間江から六家地内までの延長5.2kmについては、能越自動車道の高岡ICから新高岡駅へのアクセス道路となっている。

供用済みの南郷大橋～佐野間2.6kmに続く、佐野～六家間については、平成26年11月14日に副道利用(JRとの交差部分は高架化)による暫定平面2車線で供用することとしている。

・東海北陸自動車道や能越自動車道の利用による、飛騨・能登地域などから新高岡駅への利便性の向上はもとより、能越自動車道の七尾ICまでの開通、平成27年夏の(仮称)三井アウトレットパーク北陸小矢部の開業等により予想される交通量の増加に対応するため、円滑かつ安全に走行できる道路環境を確保する必要がある。

・二塚交差点～二塚西交差点間は、富山市方面との都市間交通に加え、高岡駅、ショッピングセンター(イオン)への交通とが入り込み、著しい渋滞(H25:18,512台/日、混雑度1.62)が発生しており、今後、新高岡駅の開業により、さらなる渋滞が見込まれることから、早期に主要交差点を立体化することで渋滞の解消や交通事故を軽減させ、安全で円滑な道路交通の確保を図る必要がある。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

・四車線化に必要となる用地は全て取得済み。

・今回の事業区間は、特に交通量が多く、渋滞の著しい二塚交差点と二塚西交差点を立体化し、高架化されているJR城端線までの一連の区間を整備することにより、新高岡駅、能越自動車道間のアクセス向上を図る。

4. 事業の投資効果

・費用便益比(B/C) 2. 9

※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益

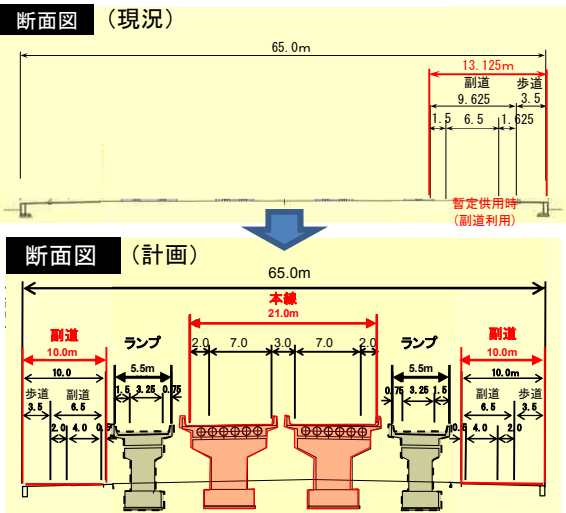
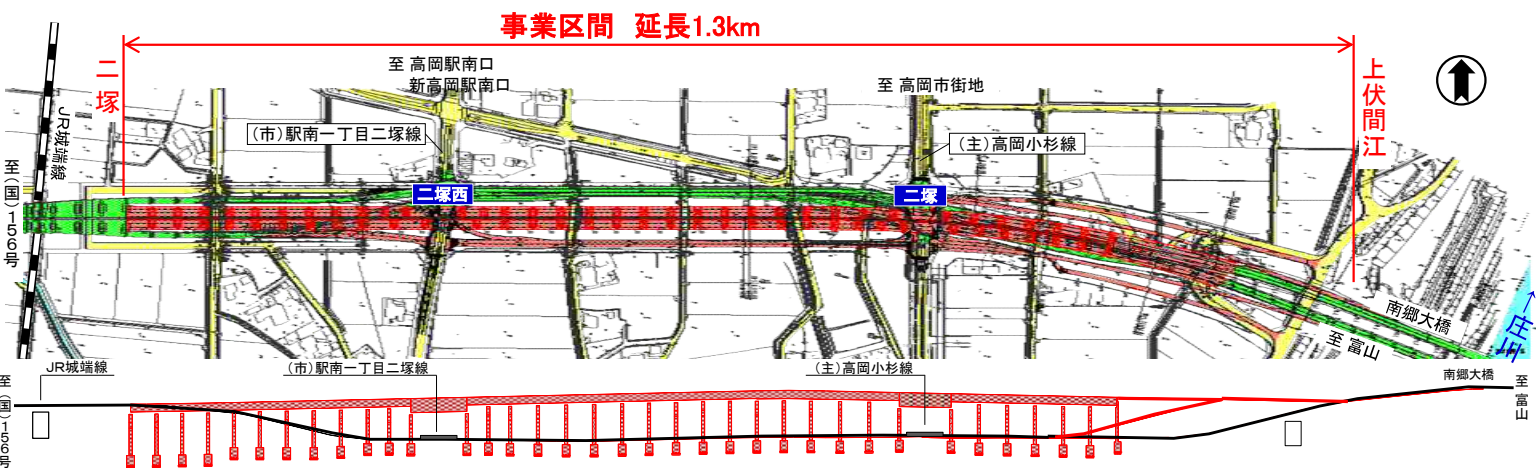
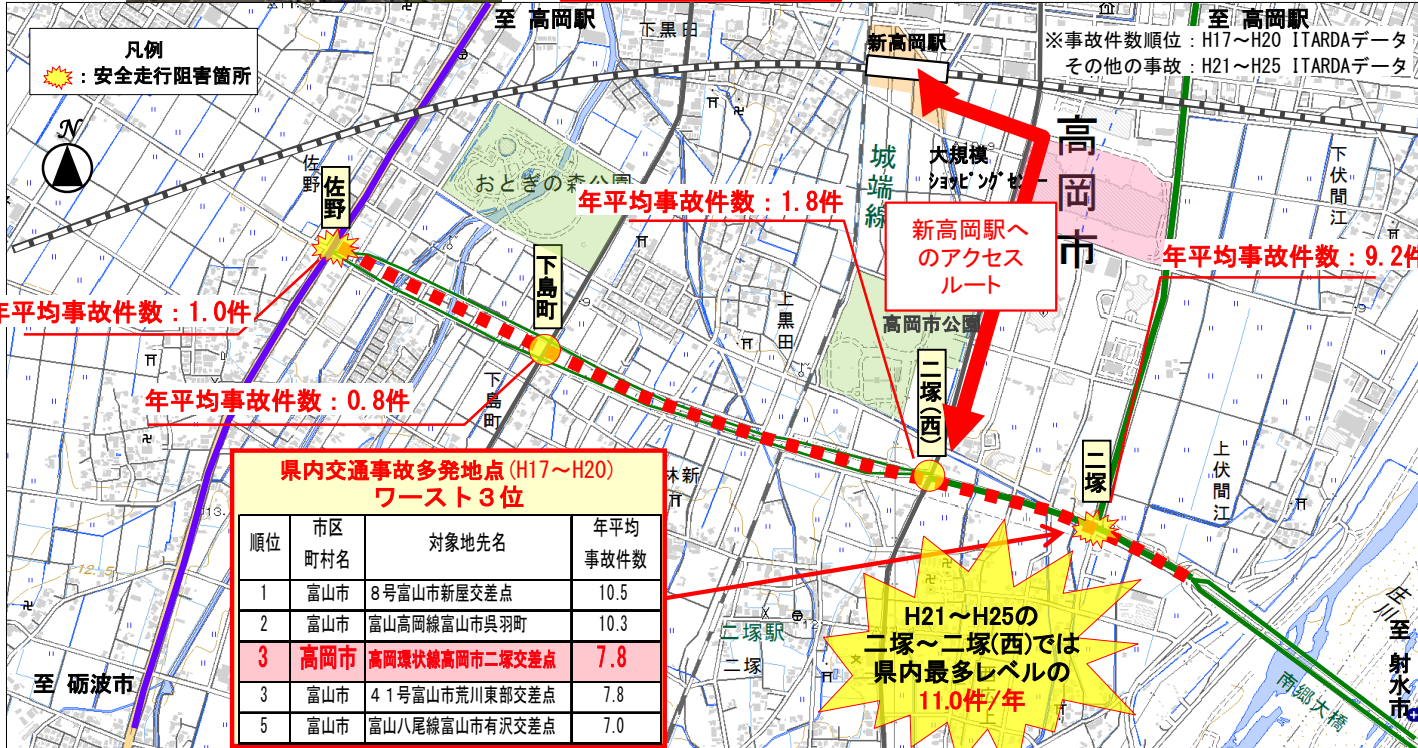
<その他 費用便益として表せない効果>

・能越自動車道高岡ICと新高岡駅とのアクセス向上による広域的な交流や観光の拡大

・富山市と高岡市の都市間連携強化による交流の促進

5. 推進体制

・高岡市、高岡商工会議所、高岡環状線建設促進期成同盟会から要望あり



平成27年度 新規採択要望箇所概要

1. 事業概要

事業名	道路総合交付金事業
事業箇所	主要地方道富山立山公園線 富立大橋(富山市藤木～中新川郡立山町利田地内)
事業延長	延長 0.9km(幅員 23.0m) 四車線化
事業内容	富立大橋 509.0m(下部工3基、上部工509.0m(鋼 4+7径間連続非合成鈹桁橋)) 藤木高架橋112.0m(下部工3基、上部工112.0m(PC 4径間連続中空床版橋)) 利田高架橋135.0m(下部工4基、上部工135.0m(PC 5径間連続中空床版橋))
総事業費	28億円
予定工期	平成27年度～平成31年度

2. 事業の必要性

- ・平成17年3月の暫定二車線での供用開始後、年々交通量は増加しており、特に朝夕の通勤時間帯を中心に、常願寺川兩岸の橋詰において渋滞が発生している。
- ・上下流にある二橋(上流:大日橋、下流:常盤橋)の慢性的な渋滞は、富立大橋の供用により、緩和しつつあるものの、依然として同二橋の混雑度は高い。このため、本橋の四車線化により地域全体の交通の円滑化を図る。(大日橋 H25:1.64、常盤橋 H25:1.25)
- ・当該路線沿線では相次いで大型商業施設が出店し、今後も立山町による企業団地造成を含む大規模開発が予定されていることから、さらなる交通量の増加が見込まれる。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

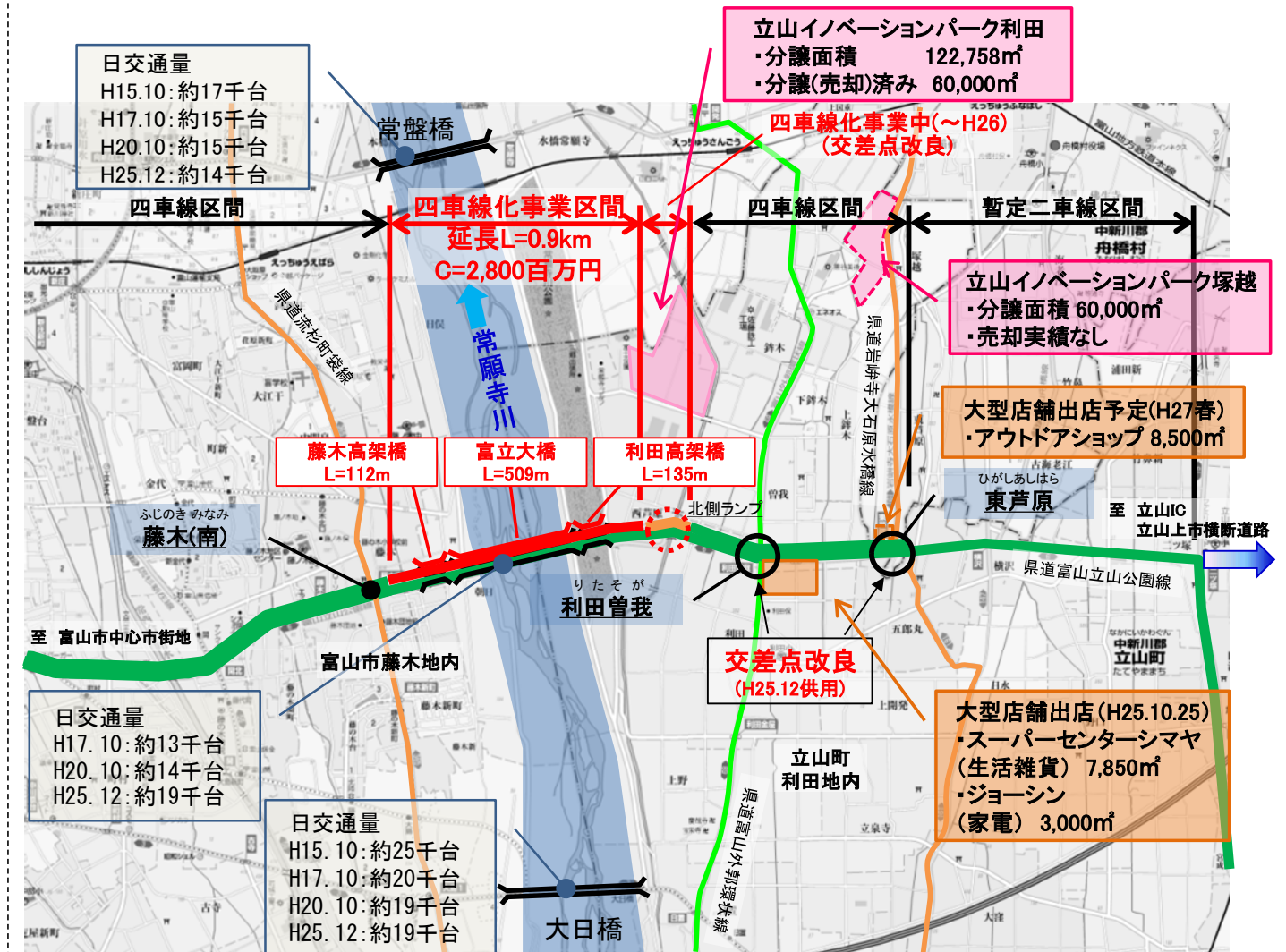
- ・四車線化に必要となる用地は全て取得済み。また、常願寺川流水部等の橋梁下部工については、四車線化分整備済み。
- ・本事業完了により、富山市中心市街地から立山町東芦原交差点までの一連の区間の四車線化が完成。

4. 事業の投資効果

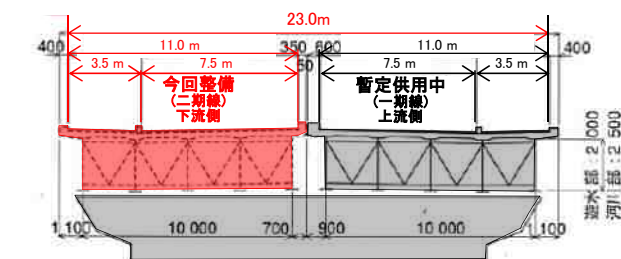
- ・費用便益費(B/C) 2.7
- ※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益
- 〈その他 費用便益として表せない効果〉
- ・立山ICへのアクセス向上
- ・緊急通行確保路線(第二次)の機能強化
- ・沿線開発の誘導、促進

5. 推進体制

- ・富山立山線建設促進期成同盟会、立山町から要望あり。



〈標準横断図(富立大橋)〉
※常願寺川流水部 (下部工整備済み)



〈常願寺川左岸(富山市藤木地内)の渋滞状況〉
※藤木(南)交差点から富山市中心市街地を望む



〈常願寺川左岸(富山市藤木地内)の渋滞状況〉
※藤木(南)交差点から富立大橋を望む



平成27年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	港湾総合交付金事業
事業箇所	臨港道路西宮線(富山市千原崎～東岩瀬町地内)
事業延長	延長 0.8km(幅員 9.5m)
事業内容	道路新設0.7km、橋梁新設1橋、用地・物件補償1式
総事業費	14億円
予定工期	平成27年度～平成33年度

2. 事業の必要性

- ・伏木富山港は、日本海側の物流拠点として大きな役割を有しており、平成23年には「日本海側の総合拠点港」に選定され、対岸諸国をはじめ、世界各国を結ぶ国際貿易港として、また、内港海運の拠点港として、一層の発展が期待されている。
- ・富山地区においては、取扱貨物量は年々増加しており、中古車や原油、石油製品など、港湾貨物の取扱いに対する荷主からの需要は非常に高い。しかしながら、ふ頭用地が手狭なこと、泊地を挟んでふ頭用地が東西に分かれているため、港湾荷役車両が、交通量の多い周辺道路を通行しなければならず、非効率な荷役作業となっていることから、港湾機能が十分に発揮できていない状況となっている。
- ・臨港道路西宮線の整備により、東西ふ頭間のアクセスが向上し
 - ①運搬時間の短縮により運搬コストの低減が図られ、より効率的な荷役作業を実施できる
 - ②既存の県有施設(上野新整理場)の有効活用が可能となり、取扱貨物量の増加が見込まれる
 - ③周辺道路の渋滞緩和はもとより、住宅市街地の騒音・振動の低減、歩行者の安全性の向上が図られる

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・市街地を避けて、東西ふ頭用地間を直結するルートの整備を行う

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1. 6
 - ※走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少による便益
- 〈その他の費用便益として表せない効果〉
- ・荷役作業の効率化
- ・取扱貨物量の増加
- ・住宅市街地の騒音・振動の低減

5. 推進体制

- ・富山市、富山港振興協議会、岩瀬自治振興協議会、萩浦地区自治振興会から要望

